

とうべつ

手にとって good 身近に



WEB 版はこちら

議会だより



No. 223

令和7年11月1日発行

CONTENTS

8月臨時会・9月定例会

町長の所信表明に対する代表質問・・・・・・・・・・ p. 2

- ・“成長できるまち”の実現に向けて・問われる未来 選ばれる町の選択
- ・希望の新しいまちづくりを

予算の使われ方を厳しくチェック・・・・・・・・・・ p. 8

令和6年度各会計決算審査特別委員会

4人の議員が町の考えを質す・・・・・・・・・・ p.14

- ・人口減少の影響と対策
- ・農業・補聴器・非核平和を訴える
- ・安心して暮らせる町をめざして
- ・鳥獣管理保護法改正における対応



あそびのひろば 絵本の読み聞かせ（当別町子育て支援センター）

後藤町長2期目に向けての所信表明

9月9日に開かれた9月議会定例会本会議において、2期目となる後藤^{ごとう まさひろ}正洋町長が所信表明を行い、施政方針を明らかにしました。

所信表明（要旨）

「子育て世代でにぎわう 安心してらせる町」を目指し、「成長できるまち」の実現に向けて、「8つの目標」に沿って取り組んでいく。

大学移転対策と経済基盤の維持

農業振興と6次産業化・地域循環の推進

子育て・教育環境の充実と
選ばれるまちづくり

高齢者に寄り添う健康福祉のまちづくり

物価高騰対策と
行政サービスのデジタル化

災害拠点となる新庁舎建設

観光振興と交流人口の拡大

多世代交流の促進・若返りで
元気なまちづくり

⇒ 所信表明に対する代表質問は次のページへ

これってどんな意味？議会用語集

代表質問

町長の「予算執行方針」「所信表明」に対して、それぞれの会派から1名が代表して質問を行うものです。

当別町では、3月定例会や町長改選後の定例会に代表質問の機会を設けています。

代表の議員は、事前に質問事項の通告を行い、持ち時間内でその通告の内容に沿って代表質問を行います。

^{かいはい}会派…議会内で同じ政党や似たような目標を持つ議員が集まって形成するグループのこと

一般質問

議員が、町民の代表として、町が行う取り組みや問題点について、幅広く質問を行うものです。質問を通して町の考え方をチェックし、町民の思いを住民サービスに反映させるという大切な役割があります。

当別町では、年4回の定例会（3・6・9・12月）に一般質問の機会を設けています。

代表質問と同様、議員は通告の内容に沿って一般質問を行います。

⇒ 一般質問は14ページへ

代表質問

会派清流 やま だ あきら 山田 明 議員質問の
ねらい

“成長できるまち”の実現に向けて

町長は2期目の町政運営を担うにあたり、1期目に積み重ねてきた取り組みをベースとして、引き続き課題解決にあたるとともに、未来に種をまく各種施策に取り組むと述べた。「子育て世代でにぎわう 安心し

てくらせる町」を目指し、当別を応援するすべての方々と共に「成長できるまち」の実現に向け、8つの目標が掲げられた。この「成長できるまち」の実現に向け、具体的にどのような手法を考えているのか質した。



動画はこちら

ここが
聞きたい

「成長できるまち」の取り組みは

問

8月に開催したトフベツミライ Fesにおいて、町長は北海道バレー構想と町の役割や可能性をテーマに討論を行った。「成長できるまち」の実現に向け、具体的にどのような手法を考えているか。

答

現在の総合戦略の推進を基本としつつ、より効果的な助成制度の在り方の検討や、民間企業や教育機関との連携をさらに強化しGXやDX分野を軸とした人材育成環境の整備を進める。

ここが
聞きたい

子育て環境の充実の施策は

問

とうべつこども HIRARI計画策定にあたり意見を聞き取る中で、親子が室内で楽しめる場所への要望が多かったとのこと。この親子で楽しめる場所づくりについて、どのように進めていくのか。

答

現在のところ、施設機能、場所など具体的なものは定まっていない。民間事業者との連携も視野に入れつつ、道内外の施設を参考にして町の規模や立地条件も勘案しながら検討を進める。



“「北海道バレー構想」Rapidus(ラピダス)と当別町トークセッションの様子(Tobetsu Mirai Fesより)

ここが
聞きたい

新庁舎建設の建設手法は

問

新庁舎建設検討委員会より提出された提言書では、建設手法についてリース方式を第1候補とすべきとの見解が示された。会派清流としてもリース方式が最善と考えるが、町長の考えは。

答

リース方式は、費用負担の平準化、維持管理の効率化などの利点があるが、支援制度に制約がある。基本構想の検討では支援制度を含め、早期に庁舎建設が実現できる手法を検討する。

ここが
聞きたい

さらなる誘客を目指して

問

観光入り込み客数が過去最高を記録した要因をどう分析しているか。また、道の駅への更なる誘客に向けた今後の施策についてどのようなものと考えているか。

答

道の駅やロイズタウン工場の集客効果、観光協会と連携した情報発信などが要因と分析。道の駅への更なる誘客についてはtobeと連携し新商品開発や新たなイベントの開催などに取り組む考え。

ここが
聞きたい

当別ならではの観光ツアー

問

町内全域への波及効果を図る新たな観光施策として、当別町ならではの観光ツアーの商品化を目指すとしていたが、その後の進捗状況は。今後の具体的な考えを伺いたい。

答

観光協会では国や北海道の補助事業を活用し、伊達家の開拓をテーマにした、食や森林を体験できる新たなコンテンツを造成中。町も協会と連携し、誘客に向け共に努めていく。



代表質問 会派緑風会 秋場 信一 議員

質問の
ねらい

問われる未来 選ばれる町の選択

所信表明では、医療大学移転による経済縮小の影響を抑えるため、「交流人口・関係人口」から移住定住へつなげる「選ばれるまち」を強調。観光振興や挑戦者支援、機会創出に加え、国の「ふるさと住民登録制度」

に関連する動きにも注目。他自治体では本制度開始前から関係人口の可視化や都市と町を往来するライフスタイル支援などが進んでいる。

「成長できるまち」を実現するため町としてどのように進めるのか問う。

ここが
聞きたい

成長できるまち どうつくる

問

大学移転に伴う経済縮小が懸念される。学生需要への依存を脱却し「交流・関係人口」を活用した新しい仕組みを含め、「成長できるまち」の実現に向けて、どのような施策を考えているのか。

答

総合戦略の各プロジェクト推進を基本とし、民間企業との連携強化やGX・DXを活用した人材育成環境の整備を通じて、「成長できるまち」の実現を目指していく。

ここが
聞きたい

誘致遅れは未来を逃す選択

問

今後、企業誘致は町の存続に関わる重要課題であり、半導体企業ラピダスを契機とした関連企業の誘致にも注目が集まっている。完成まで数年を残す今、町として何から取り組むべきかを問う。

答

スマート農林業や、研究開発拠点としての役割、企業や学校の誘致を検討。まずは国内外への魅力発信と、教育・研究機関や企業の連携強化により、認知度向上とネットワークの拡大を図る。

ここが
聞きたい

観光拡大で町の経済的力に

問

道の駅の来訪者が100万人を超える中、新たな観光コンテンツの支援や観光ゾーンへの誘導が重要。自然や観光施設の魅力を通して観光の広がりをつくるため、町の力をどう捉え考えているか。

答

町・観光協会・旅行会社の3者連携により、新たな観光コンテンツの造成に取り組んでおり、交流人口を移住・定住人口へつなげ、持続可能な地域づくりを進める。



当別町は札幌市から近く、来訪者も多い

ここが
聞きたい

子育て世代に選ばれる町は

問

少年の意見発表会にて「冬でも自由に過ごせる屋内施設」を求める声があった。近隣自治体の成功例から移住定住の後押しにもつながる取り組みで推進すべき。施設の具体像とその効果を問う。

答

親子が遊び、学び、保護者がくつろげる屋内施設の検討を進める。これにより、子育て世帯の満足度向上や交流人口の増加、移住・定住促進など「選ばれるまち」への貢献が期待される。

ここが
聞きたい

町独自の物価高騰対策は

問

物価高騰が町民に不安を与える中、国への支援要請も重要だが、町独自の対策を取ることも必要では。例えば町民を対象とした当別町産米の特別定価販売など、独自の対策を講じる考えはあるか。

答

現在の物価高騰は世界的な要因によるもので、町独自での対応は困難。国レベルでの要因解消に向けた対応が必要であると考え。引き続き、重点支援地方交付金の継続を国に要望していく。

代表質問 会派公明 佐々木 常子 議員

質問の
ねらい

希望の新しいまちづくりを

医療大学移転後の人口減少に伴う経済的影響やまちづくりへの影響が懸念される一方、8月に開催されたTobetsu Mirai Fesでは多くの若者の姿や取り組みに触れ、若者の息吹を感じ、希望と期待を抱いている。

「当別町は子どもを大切にしている町」と町民だけでなく、町外の方も認識することが重要である。

いくつになっても誰もが安心して暮らせる「健康福祉の町」を目指しさらなる改善を求める。



動画はこちら

ここが
聞きたい

空き家バンク制度導入は

問

平成初期に建てられた家は築30～40年が経過。多くの自治体で実施している空き家バンク制度を導入する考えはあるか。

答

市場性の高い空き家は不動産業者を介して早期

に売却されるが、それ以外は建物の劣化などにより、空き家バンクに登録しても取引成立の可能性が低く、導入していない。町職員が個別具体的な対応をし昨年度以降7件を売却。住宅購入支援金制度に中古物件も対象とした。

ここが
聞きたい

親子で楽しめる場所を

問

「親子が室内で遊べる場所づくり」とは、現在ゆとろで行われている「あそびのひろば」の拡充か、それとも幅広い年齢層に対応した施設なのか。具体的な施設概要について伺いたい。

答

「あそびのひろば」のように未就学児や妊娠中の方を対象を限定するのではなく、親子が遊び学び、保護者がくつろげる安全な場を構想している。詳細は未定で道内外の施設を参考に検討を進める。

ここが
聞きたい

いくつになっても安心を

問

医療・介護・見守り・看取りの連携強化が求められる中、利用しやすい環境整備が重要。福祉DX推進とあったが、事業者間の情報共有や業務負担の軽減、人材不足への対応など、具体的な解決策は。

答

事業者間の情報共有では、健康状態などをリアルタイム共有できるICTツールを活用し負担軽減を図るほか、介護ロボット等の展示会を実施し導入検討の支援。業務効率化と環境整備に努める。

ここが
聞きたい

わかりやすい情報発信

問

町からの情報発信手段として、LINEは通知機能があり便利だが、情報の急さや内容のばらつきが課題である。発信方法や情報提供の手法など、先進自治体の事例を参考に進めてはいかか。

答

町では現在、広報紙で行事を告知し、開催が近づいたらLINEやX（旧：Twitter）で発信するなど工夫している。ただし、SNSの発信には誤情報拡散などの問題があり慎重に進めざるを得ない。

ここが
聞きたい

若い世代の地域活動参加

問

若い世代が地域活動に関心を持ち、主体的に参加できる仕組みづくりや取り組みとはどのようなものか。

答

Tobetsu Mirai Fesのような若者の思いを形に

できる場を町内に作ることで、地域活動への関心を高めるきっかけになると考える。今後、例えば高校生や大学生が町内活動で企画提案や運営に関わる場を設けるなど、地域とのつながりを深める取り組みに努めていく。



当別町
@town_tobetsu

X.com

【チャレンジ児童館を開設！】

期間限定で放課後にチャレンジ児童館を開設します。

場所: 旧当別小学校体育館

対象: 小学生～高校生

開設日時: 10/6(月)～10/17(金) 15時～17時 ※11(土)～13(月祝)を除く

活動内容: バスケットボール、バドミントン、ボードゲームなど
town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/kosoda...

19:00・2025/09/29・247回表示

イベントのお知らせは1～3週間前に投稿（町公式 X）



委員会報告

総務文教常任委員会（8/8、9/10・17）、
産業厚生常任委員会（8/8、9/11・17）を開催し、
議案等が適切か審査を行いました。

報告

公用車の物損事故、再び

和解及び損害賠償額の決定について

問

職員が公用車で事故を起こしたことに對し、再発防止のため、職員全体へ周知は行われているのか。

答

これまでも職員に対し、注意して運転するよう

注意喚起をしてきた。しかし昨今、非常に事故が多いという現状を鑑みて、改めて職員に対して安全運転に関する職員周知と、公用車を運転する際には十分に意識を持った運転をするように周知をしているところである。



公用車に乗る職員



改修工事前の町道高岡中央線

土木費

道幅を広く

町道高岡中央線道路改修工事費 4,500 万円

問

道路幅員が大変狭いと感じた。車同士がすれ違いにくい状況であり、安全性への懸念がある。今回の検証で幅員の問題やセンターラインの設置は考慮されているのか。

答

道路幅員は8mとなっている。幅員が狭いという話だったが、今回、片落ち※¹も含めて修繕するので、幅員は変わらないが、走行中の狭いという感覚は多少改善されると考えている。

総務費

移住支援金の要件は

移住支援事業補助金 300万円増

問

東京圏から当別町に移住して就業または起業した方を対象とする「移住支援事業」の対象者の要件として、町に住民票を移す以外に、5年以上の居住といった要件はあるか。

答

移住先要件としては、町に支援金の申請日から5年以上継続して居住するというのが要件になっている。

当別町移住支援金 対象要件

- 移住する直近10年のうち、5年以上東京23区に在住または通勤している
- 移住する直前に、1年以上、東京23区に在住または通勤していた
- 申請時点で、当別町に移住後、在住1年以内である
- 申請日から5年以上継続して在住する意思がある



そのほかの要件等
詳しくはこちら



など

※1 片落ち…コンクリート構造物の劣化や剥落によって生じる、一方の部分が欠けたり切り落とされた状態のこと。

これってどんな意味？議会用語集

常任委員会

町議会で扱う議案や、請願・陳情などを詳しく審査するために設けられている、常設の委員会です。それぞれの委員会で担当するテーマを分けて

専門的に話し合うことで、決定する施策がより実際の役に立つものになるようにしたり、役場の活動をしっかりチェックすることを目的としています。

報告

自動運転バスの実証運行

自動運転社会実装推進事業 報告

問

期間中、土日もあるのか。また、今回の実証運行の後、本格運行に向けた具体的な段階や見通しがあるか。

答

期間中は、土日祝日も運行するが12月28日～

1月4日は運休。まずはロイズタウン駅から工場までのレベル4運行を目指し、特に冬期間の安全性を検証する。本格運行に向けては安全性が確認されれば、法整備や技術の向上、国の補助制度の動向を注視しつつ検討していく。



自動運転バス

報告

入場者数は増えているが

(株) tobe の令和6年度決算及び令和7年度事業計画

問

一人あたりの売り上げ単価の低さ、ドッグランの利用促進という現在の道の駅の課題をどう改善し、売り上げを伸ばしていくのか。具体的なアクションプランはあるか。

答

客単価向上のため、新商品の開発や民間企業との連携を強化し、取り組んでいる。ドッグランは新たな客層の獲得と滞在時間の延長が目的。今後もtobeに対し、後押しをしてまいりたい。



北欧の風 道の駅とうべつ

土木費

あいあい公園クローズ中

あいあい公園外施設更新工事請負契約変更 103万円減

問

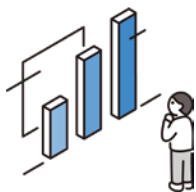
今が一番遊びたい時期である8月に工事を開始し、終了は12月1日を予定。非常に長い期間、完全に利用できない状況だが、この期間はもう少し早くならないのか。

答

遊具の作成に時間を要する。工期短縮に努めているが、予定どおり11月上旬から中旬の竣工となる見込みである。



奥のエリアは工事のため使用できない



令和6年度各会計決算審査特別委員会(9/16・17・18)を開催しました。
事業の効果や今後に向けての改善など、より良い住民サービスのために質疑が行われました。決算の概要については「広報とうべつ」もあわせてご覧ください。

こども

関連する担当課 ・ 保健福祉課 ・ セールス戦略課



衛生費

不妊治療費の一部を助成

不妊治療費助成事業 14万円

問

不妊治療費助成事業について、先進医療の助成内容はどのようなものか。また、事業の成果として「4名(5件)に対し助成を行い」とあるが、1人で複数の申請をしているケースはあるのか。

答

医療保険適用の治療と併せて実施された先進不妊治療が対象であり、保険適用外となる部分を助成している。「4名(5件)」の内訳では、1名が2件申請したケースがある。

衛生費

妊婦訪問、助産師も派遣を

母子保健事業振興費 1,597万円

問

今年度、町の保健師はどのような業務を行ったか。また、現在は保健師が妊婦訪問を行っているが、特化した助産師の派遣に関する協会との連携や利用を検討しているか伺う。

答

母子保健から、高齢者の健康相談・健診まで幅広く活動。助産師派遣は役場としては対応していないが、産後ケア事業の訪問型サービスのように助産師の妊婦訪問も検討できると考える。

通学交通費の助成額の計算方法



例えば…

・電車定期券	10,500円	ひと月あたりの定期券購入額が
・バス定期券	11,500円	22,000円の場合

10,000円

22,000円

ひと月あたりの購入額から10,000円を引いて、

8,000円

残った額の3分の2が支給対象額となります
⇒ 8,000円 が支給対象額

総務費

高校生の通学費を支援

高等学校等生徒通学交通費助成事業 260万円

問

予算額960万円に対し、決算額は260万円。不用額の主な理由は。また令和7年度も同じ予算額。なぜ減らさないのか。

答

長期休暇は定期券を購入しない事例や、冬以外

は自転車通学を利用する生徒がいたため。7年度予算は6年度終了前に策定したため同程度の額となった。通学費支援は9月と3月に申請を受け付けているため、3月の申請状況を確認するまでは補正予算の判断が難しい。

決算審査の流れ

決算の調製

会計管理者が「決算書」及び附属書類を作成し町長へ提出します。

監査委員の審査

町長は監査委員へ決算審査を依頼。監査委員は審査を行い、町長へ決算に係る意見書を提出します。

決算審査の議案

監査での審査を経て、決算認定議案を町長が議会に提出します。議案を審査するための特別委員会を設置する発議が議員から提出され、特別委員会を設置します。

特別委員会へ

特別委員会の委員は、担当部局などへの詳細な質疑を行ったあと、決算認定議案を認定するか否かの採決を行います。この委員会での審査内容や意見、採決結果などを、本会議で委員長が報告します。

議会の認定

委員長の報告や討論などを踏まえ、各決算議案を議決します。

承認されなかったらどうなる？
既に執行した収支については有効であり、決算の効力に影響はありませんが、町長の政治的責任は残ります。



特集

学び



クラウド型図書館サービスとは

「当別町図書館 蔵書検索・予約システム」を利用すると、お近くの図書館にない本を、クラウド上で予約することができます。

- ① 町ホームページでWeb予約登録申請をし、利用者コードとパスワードを発行してもらいます。(初回のみ)
- ② 書名や著者名、出版年などで検索します。



- ③ 借りたい本を選び、「予約申込」を選択。利用者コード、パスワードを入力し、受け取る図書館を選んで「申込み」を押します。



- ④ 図書館で予約した本を受け取ります。

図書館 Q&A

クラウド型図書館サービス利用料 115万円

Q：当別図書館と西当別分館の蔵書数に差があり、児童生徒から図書館が狭く本が少ないとの声があった。

A：両図書館で相互貸し出しの仕組みを整えている。令和6年度は本館から約200冊が分館へ貸し出された。

Q：学校図書館にない本はクラウド型図書館サービスを利用すると読めるという案内を行っているか。サービスの利用者数、予約件数は。

A：図書館から改めての周知はしていないが、授業で図書館を訪れた児童に、司書が利用案内を行った。令和6年度の予約件数は800件、貸し出し冊数は1170冊である。

Q：児童生徒や町民の希望を図書館運営にどのように反映させ、町内全体の蔵書数拡充を検討しているか。

A：子どもの声を受けた対応は、今年度以降、学校図書蔵書を含めた拡充の検討を進める予定である。

スクールソーシャルワーカー（SSW）とは

教育分野に関する知識に加えて、福祉の専門性を持ち、児童・生徒の最善の利益を保障するために、学校等においてソーシャルワークを行う専門職。ソーシャルワークとは、日常生活での課題を解決するための支援を行い人々の Well-Being^{※1}を実現するための仕事を指す。具体的には、不登校、いじめ、暴力行為、児童虐待、非行、教職員等との関係や心身の健康に関する問題など、幅広い問題についての支援を行う。

※1 Well-Being…人々が身体的・精神的に健康であり、社会や経済も良好で満たされている状態を示す概念。

スクールソーシャルワーカー（SSW）Q&A

SSW 報酬 道の予算で対応

Q：現場から「常設が望ましい」との声。体制と課題の認識を問う。

A：令和5年度予算で有資格者を配置。退職された後、募集で適切な人材確保ができず不在に。令和6年度は北海道のSSW派遣制度で対応した。

Q：次年度に向け、今後の体制をどう見直すか。

A：令和7年度は「心のコーディネーター」という制度を導入。有資格者ではないものの、学校から相談を受け、必要な関係機関につなぐサポートを行っている。

Q：現在は常設できているのか。

A：令和5年度は巡回方式で対応してきたが、令和6年度は常設（巡回方式）は、できなかった。

魅力的な町とくらし

関連する担当課 ・ 観光振興課 ・ 農務課 ・ セールス戦略課



商工
労働費

観光プロモーション活動

交流人口増加推進事業費 200万円

問

当別町観光協会が令和6年度に実施した道内外のプロモーション活動の実績と訪問エリアはどこか。また、交流人口増加促進事業の具体的な成果を伺いたい。

答

道外では新潟県、静岡県、埼玉県、兵庫県、広島県、外国では台湾を訪問したと報告を受けている。交流人口増加促進事業として「あそ雪の広場」を実施し、約8千人が来場するといった成果がある。



観光プロモーションのブースの写真

もしかしてアライグマ？一体どうすれば？

◎アライグマはどんな動物？

日本にペットとして輸入されたものが野生化し、増えてきた「特定外来生物」です。可愛らしい外見とは違い、^{どうもよう} 獰猛で、近づくと危険です。

◎被害が発生しやすい時期はいつ？

出産・子育て期の春～初夏頃、家屋侵入や農作物被害が多くなります。



◎アライグマを駆除したい

町では、アライグマによる農作物への被害を防止するために、希望者には捕獲用の箱わなを貸し出しています。

箱わなを設置するには、町が実施する講習会を受講し、防除従事者として登録する必要があります。

問い合わせ先 経済部農務課農政係 0133-23-3091

農林
水産業費

家庭菜園のアライグマ被害

アライグマ駆除業務委託料 990万円

問

町としてどのような対策を行っているか。昨年度の捕獲実績は。また、家庭菜園での対策について具体的な助言を伺う。

答

令和6年度アライグマの捕獲実績は294頭で

あり、例年より若干少なかった。被害を減らすには捕獲活動の継続が重要で、町民へ箱わなの貸し出しを行い、広報やホームページで協力を呼び掛けている。家庭菜園対策では捕獲活動の連携が効果的である。

総務費

令和6年度から中古住宅も対象

住宅購入支援金 5,875万円

問

昨年の利用実績85件のうち、中古住宅の件数と、子育て世帯の割合はどの程度か。本町地区と太美地区の件数は。また、転入者から町についてどのような意見があったかを伺う。

答

中古住宅33件、子育て世帯は30世帯113人だった。地区別では本町43件、太美42件。土地の安さや自然環境への満足の声が多く、不安点として雪の多さや買い物の利便性が挙がった。



特集 公共交通



全国的にバスの運転手不足が課題となっているなか、町内を走るコミュニティバスや自動運転バスへの注目が高まっています。

コミュニティバスQ&A

当別町地域公共交通活性化協議会負担金 2,716万円 / 交通事業者運転手確保事業補助金 実績なし

Q：運行実績が令和5年度より減少している理由は。

A：市街地予約線型であるデマンドバスは前年度より増加したものの、あいの里金沢線の、特に当別駅－医療大学間を利用する学生の減少が、全体の利用者数の減少に影響している。

Q：西当別道の駅線の利用者数は。また、現時点での医療大学関係者の利用者数は。

A：西当別道の駅線の利用者数は9812人で、前年度と比べると約100人減少している。また、あくまでも医療大学関係者への無料チケットの配付枚数でのカウントになるが、全体の約38%程度が医療大学関係者の利用となっている。

Q：西当別道の駅線のルート変更による影響は。

A：令和6年4月から、スウェーデンガーデンやあいの里の医療機関を通るルートに変更。新設した各バス停において一定数の利用があることから、利便性の向上が図られていると感じている。

Q：交通事業者運転手確保対策事業の成果は。

A：令和6年度は補助実績はないが、全道的にも運転手不足が深刻化していることから、本事業は町としても待遇改善が確保につながる重要な施策と認識している。

◎西当別道の駅線 バスルート



※出典：国土地理院淡色地図

令和6年4月にルートの一部が変更された【西当別道の駅線】ですが、令和7年4月にもさらにルートの変更があり、道の駅やJRロイズタウン駅を通るようになりました。

自動運転バスQ&A

自動運転社会実装推進事業 3,500万円

Q：成果や導入可能性についての現時点での考えは。特に令和6年度の実証を踏まえて、導入に向けた課題や結論は。

A：市街地で初めて実証運行を行い、運行は可能であることを確認したが、さらに運行レベルを上げるには、さらなる技術の向上やインフラ整備が必要。本格導入については、課題解決、安全運行、財源確保を総合的に検討し、国の動向を注視しながら引き続き検討を進める段階である。



令和6年度の実証運行の様子

くらしを便利に

関連する担当課 ・ デジタル都市推進課 ・ 介護課 ・ 環境生活課



総務費

自宅で手続き、要望は

リモート相談窓口運用保守業務委託 68万円

問

自宅でのリモート相談窓口の利用希望など、システム拡張へのニーズはあったか。また、札幌市役所に設置している分のリモート窓口の令和6年度相談件数と、今後も設置を継続するかを伺う。

答

現在は拠点間利用を重視している。自宅利用は新たな投資が必要で、ニーズ調査は未実施である。札幌市役所での相談件数は1件。将来的には電子申請への移行も視野に入れ検討を進める。



当別町役場・ゆとろ・西当別支所・札幌市役所で利用できます



買物支援事業を利用する方



地域支援
事業費

買物でお困りの方に

買物支援事業 208万円

問

実施地域や利用者数、支援回数などの具体的な状況はどうか。また、事業の進捗や課題は。

答

御用聞き・送迎・付き添いを実施。御用聞きは延べ53人、送迎204人、

付き添いは18人が利用。ボランティアは延べ191人が活動している。課題は商店登録が少なく、太美地区は利用登録0名。町内スーパーとのオンラインショッピング支援モデル事業を開始し、支援体制強化を図っている。

総務費

出前講座 呼んでみませんか

消費者行政強化事業 648万円

問

学校向けネット授業の内容や、出前講座の詳細とその実施対象を問う。

答

町内会や、社会福祉協議会の福祉委員、そしてDカフェなどを対象に、

特殊詐欺防止やインターネット利用の啓発がテーマの出前講座を実施。とうべつ学園、当別高校の学生を対象に2回、インターネットの使い方などについての講座を行っている。



Dカフェ（認知症カフェ）での出前講座の様子



特集

障害福祉サービス



障害福祉サービスとは

障害福祉サービスには「自立支援給付」と「地域生活支援事業」の2種類があります。

「自立支援給付」は障がいのある方の就労や日常生活を支える個別支援であり、「地域生活支援事業」は社会参加を充実させる地域独自の取り組みで、当別町では8つのサービスを実施しています。

どちらも障がいのある人の自立と安心した暮らしを支える役割を担っています。

自立支援給付

全国一律

訪問系・その他サービス

居宅介護
重度訪問介護
同行援護
行動援護
重度障害者等包括支援
短期入所

日中活動系サービス

療養介護
生活介護

施設系サービス

施設入所支援

居住支援系サービス

自立生活援助
共同生活援助

訓練系・就労系サービス

自立訓練（機能訓練）
自立訓練（生活訓練）
就労移行支援
就労継続支援（A型）
就労継続支援（B型）
就労定着支援

地域生活支援事業

町独自

- 相談支援事業
- 成年後見制度利用事業
- 意思疎通支援事業
- 日常生活用具給付等事業
- 移動支援事業
令和6年～（11月～3月の冬期間のみ）
町外にある特別支援学校への通学も支援の対象に！
- 自動車改造・運転免許取得費補助事業
- 地域活動支援センター
- 日中一時支援事業



障害福祉サービス費 Q&A

障害福祉サービス給付等事業 8億203万円

Q：障害福祉サービス給付費や、サービス利用者が増加した要因は。

A：障がい児の相談増加と転入者の増加が主な要因である。介護保険で賄えない部分の利用者も増加している。

Q：地域生活支援事業費の予算額と決算額の差が大きい理由は。

A：令和6年11月から事業開始した冬期間の通学移動支援が、当初見込んでいた予算より200万ほど実績が少なくなったことが要因。

Q：放課後デイサービスの利用人数、金額は。

A：利用者は939人で、給付額は6,267万円。転入者の増加と町全体の障がい児数が増えたことにより、88人増加した。

『適正な決算と認定』～決算審査特別委員会報告～

令和6年度各会計決算審査特別委員会



委員長 五十嵐委員長

副委員長 角田副委員長

決算審査特別委員会
インターネット動画配信

議会だよりに掲載していない
質疑の様子が見られます。



動画はこちら

一般質問

やまざき こうじ
山崎 公司 議員

質問の
ねらい

人口減少の影響と対策

①北海道医療大学が令和10年4月に北広島市へ移転すると発表されてから2年が経過する。移転後の地域活性化や人口維持の戦略が求められる中、学生・教職員・子どもを合わせて千名超が減少する見込み。現

段階での具体的対策を問う。

②「北海道バレー構想」は半導体やデータセンターなど先端技術産業を集積する国家的プロジェクト。このような状況で、今後の当別町の役割と可能性について質す。

ここが
聞きたい

過大な経済損失

問 北海道医療大学移転後、町内の人口はどのように推計されるか。また、人口面・経済面で非常に大きな影響が懸念されるが経済損失額年間20億円の公表に現時点で見直しや変化はあるか。

答 現在改訂作業を進めている人口ビジョン改定で推計する。目標人口は次の総合計画の中で設定する。大学移転の事実に変更がない以上、経済損失額、影響額に大きな変化はないと考える。

ここが
聞きたい

税収・上下水道料金の減収

問 税収や上下水道料金の減少への影響はどの程度想定しているか。また、経済損失を最小限にするための対策は。

答 大学関係者の転出で数名分の住民税の減収は見

込まれるが、大学施設が固定資産税非課税のため税収に大きな影響はない。上下水道料金の減収は見込むが、特定の方の情報について回答できない。引越応援事業などの対策を既に実施中。今後も影響の把握に努めていく。

ここが
聞きたい

今後の公共交通の行方

問 大学移転によりJR利用者が1日2800人ほど減少すると予想され、町内公共交通の見直しが急務となる。現状、どのように進行しているか。

答 これまでの定例会での議論も踏まえ、引き続き町民のニーズを的確に把握し、利用しやすい持続可能な地域公共交通の構築を目指していく。

ここが
聞きたい

バレー構想 町の役割は

問 北海道医療大学跡地について、人材育成や教育連携の拠点として技術者育成や研究連携の可能性はあるか。また、北海道バレー構想に関連し、当別町が果たすべき役割とは何か伺いたい。

答 農業、人材育成、研究開発などの拠点役割を想定している。大学跡地の活用についても、企業や学校誘致を含む可能性を検討中であり、引き続き大学との協議を進めていく。



住宅購入支援金は新築・建売・中古住宅が対象です

ここが
聞きたい

今後の移住増加対策

問 子育て世代の移住促進を図るため住宅購入支援金の増額や西当別地区で大規模な住宅分譲地を展開する施策を検討しては。

答 住宅購入支援金は中古住宅を対象に追加し、一

定の効果を発揮している。まずは認知度の向上を図るため、町の魅力を積極的に発信していく。住宅供給は、太美駅周辺の既存宅地を優先した住宅建築に取り組み、民間事業者による宅地開発について調査研究を進める。

一般質問

よしかた ゆき お
芳形 幸夫 議員

質問の
ねらい

農業・補聴器・非核平和を訴える

①交付金制度の見直しや価格変動を受け、経営体、人材、雇用形態、農地規模や集積の在り方、作物構成など当別町農業の将来像を質す。②軽度・中等度の難聴者は補装具費支給の対象外。補聴器購入時には医

療費控除のみで自己負担を余儀なくされるため、町独自の助成の必要性を質す。③戦後80年を迎え、全国で未宣言自治体は残り約7%となる中、町として核を否定し平和の意思を示す必要性について改めて質す。



動画はこちら



秋の風景

ここが
聞きたい

当別町農業の将来像

問 米価上昇、麦や大豆価格下落、担い手減少など厳しい状況の中、当別町農業の将来像をどのように描いているか。農業経営の安定化、人材育成、農地規模、作物の選定について町長の考えは。

答 交付金に頼らない儲かる農業を目指し、第2期10年ビジョンを策定。スマート農業、法人化、6次産業化を重点施策として推進する。若者が農業の魅力を感じられるよう農業団体と連携して進める。

ここが
聞きたい

補聴器購入に町独自の支援

問 補聴器購入が生活の質向上や認知症予防に効果をもたらすとの認識はあるか。また、軽度・中等度難聴者への補聴器助成や難聴の状況把握を目的としたアンケート実施の可能性について伺う。

答 認識している。加齢性難聴者への助成は国が行うべきと考えるが、来年度の高齢者保健福祉計画の策定に向け加齢性難聴の実態調査を行い状況を把握するほか、引き続き国などの動向を注視する。



耳かけ型補聴器



幸せを運ぶと言われているスウェーデンの木馬 ダーラHEST

ここが
聞きたい

非核平和都市宣言の実施を

問 非核平和都市宣言を見送る理由として「多様化」とあるが、その具体的な内容を伺う。また、戦後80年の節目を迎える中で、非核平和都市宣言を行う意向について町長の考えを伺いたい。

答 平和な地域を願う前提のもと、考え方も多様化している。宣言の実施には町民の総意と議会の歩調を合わせる必要がある。節目を迎えても、その判断は町民や議会と相談を重ねた上で行う。



動画はこちら

一般質問

いがらし のぶこ
五十嵐 信子 議員

質問の
ねらい

安心して暮らせる町をめざして

高齢化や地域の変化に伴い、最期まで安心して暮らせる体制づくりや、町内会など地域コミュニティの負担軽減が課題となっている。

住民の思いや声を大切にしながら、看取り支援を含めた地域包括ケアシ

ステムの強化や、町内会等のデジタル化を進めることで、住民一人一人が支え合いながら暮らせる持続可能な町づくりを目指す考えを質した。

ここが
聞きたい

看取り支援の仕組み

問

専門職だけでなく地域ボランティアとも連携し、在宅や施設での看取りを支える仕組みを構築する考えはあるか。また、看取り支援に向けた検討や研究の進捗状況について伺う。

答

看取りは倫理観や価値観の多様性、精神的負担など多くの課題があり町主体で行うのは困難。在宅医療や終末期ケアの重要性を啓発すべく、広報で特集記事掲載など町民の理解促進に努めている。

ここが
聞きたい

看取りサポーター育成

問

共生型ボランティア養成講座を通じ、町民が活動できる「看取りサポーター」の育成を進める計画はあるか。あわせて、町が目指す終末期ケアの具体的な体制について伺う。

答

活動の性質や、人材確保などの課題があるため、実施は難しい。終末期ケアの充実を図るため、地域包括支援センターを中心とした在宅医療・介護体制の強化を推進していく。

ここが
聞きたい

地域コミュニティ支援

問

町内会は地域の安心・安全を支える重要な存在。役員の高齢化や担い手不足が課題となる中、町は地域コミュニティの弱体化をどのように認識し、維持のためどのような支援が必要と考えるか。

答

町内会では役員の高齢化や担い手不足の課題を抱えつつ活動していると認識している。町内会は地域の基盤を守る重要な組織であり、今後も自主的な活動に寄り添いながら支えていく。

令和6年度
当別町共生型ボランティア
養成講座

令和6年度 当別町共生型ボランティア養成講座

【開催期間】 9月2日(月)10:00～11月19日(金)14:00～
【内 容】 講座を4回に分けて実施します。
【対 象】 10名程度
【申し込み期間】 8月26日(月)～(申込用紙配布)

【当別町共生型ボランティア】とは
町民同士が「お互い様」の気持ちで、「助けられたり」「助けたら」を4つの軸でボランティアとして支援する取り組みです。

【地域生活サポーター】
町民、社会福祉法人等が、高齢者や障害者、生活困窮者など、生活に困難を抱えている方に対し、生活支援や生活相談などを行うボランティアです。
・生活支援
・生活相談
・生活相談員としての活動

【ファミリーサポート協力員】
町民、社会福祉法人等が、一時保育や放課後児童クラブなど、子育て支援の活動を行うボランティアです。
・一時保育
・放課後児童クラブ
・子育て支援

【バーソールアシスタントサービス】
町民、社会福祉法人等が、高齢者や障害者、生活困窮者など、生活に困難を抱えている方に対し、生活支援や生活相談などを行うボランティアです。
・生活支援
・生活相談
・生活相談員としての活動

【お問い合わせ先】
当別町民生部地域福祉課
TEL: 0133-25-5137 FAX: 0133-25-5140
Mail: kosei@city.oshibetsu.lapnet.ne.jp

主催：当別町 実施主体：社会福祉法人ゆゆう

区画	区画名	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
1	区画1	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
2	区画2	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
3	区画3	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
4	区画4	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
5	区画5	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
6	区画6	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
7	区画7	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
8	区画8	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
9	区画9	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
10	区画10	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
11	区画11	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
12	区画12	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
13	区画13	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
14	区画14	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
15	区画15	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
16	区画16	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
17	区画17	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
18	区画18	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
19	区画19	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
20	区画20	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
21	区画21	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
22	区画22	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
23	区画23	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
24	区画24	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
25	区画25	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
26	区画26	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
27	区画27	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
28	区画28	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
29	区画29	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
30	区画30	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
31	区画31	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
32	区画32	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
33	区画33	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
34	区画34	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
35	区画35	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
36	区画36	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
37	区画37	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
38	区画38	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
39	区画39	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
40	区画40	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
41	区画41	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
42	区画42	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
43	区画43	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
44	区画44	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
45	区画45	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
46	区画46	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
47	区画47	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
48	区画48	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
49	区画49	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名
50	区画50	区画長	区画員	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名	区画員数	区画員名

昨年度の共生型ボランティア養成講座チラシ

ここが
聞きたい

回覧板のデジタル化

問

広報誌は、ホームページや町のLINEで閲覧可能。回覧板も効率化のためスマートフォンで閲覧可能な電子回覧板を導入し、紙との併用を進める考えはあるか。

答

行政依頼の回覧は既に廃止し、広報誌やSNSで情報提供中。電子回覧板は有効と認識するが、利用が難しい町民への配慮も必要。希望する町内会には助言や支援を検討し対応していく。

ここが
聞きたい

町内会の魅力づくり

問

町内会が負担を感じるだけでなく、楽しく安心できる場となり、やりがいがある存在となるために、町は具体的にどのような取り組みや支援を進める考えか伺う。

答

各町内会が地域の実情や特性を活かしながら活動を継続・発展させることが望ましいと考える。若者や町内会等と意見交換を行い、必要な支援や取り組みを探索していく。

一般質問

かくた ひろすけ
角田 広佑 議員

質問の
ねらい

鳥獣管理保護法改正における対応

クマの目撃情報や人的・物的被害がここ数年来急増しているなか、令和7年9月より鳥獣管理保護法が改正された。これにより所轄警察所長許可による発砲を含む駆除（緊急銃猟）が、市町村長の許可で可能となっ

た。しかしその判断は重大かつ慎重、時には迅速な判断、対応が求められる場合も想定される。過去の対応を含め、町の方針を質す。

町長の所信表明演説にて示された建設時期と規模について質す。



動画はこちら

ここが
聞きたい

町内のヒグマ目撃数と対応

問

町内における昨今のヒグマの目撃情報の数と目撃された場所は。またそれらに対しどのような対応を行ったか。

答

令和4年度は5件、5年度は20件、6年度は2件、

本年度は3件の目撃があり、主に青山や茂平沢など山間部で発生が多い。関係機関と情報共有し、看板設置やSNSでの注意喚起、必要に応じ、箱わなの設置や巡回を実施。住民に危害が及ぶ可能性があれば駆除を実施。

ここが
聞きたい

銃猟の指揮命令体制整備

問

今回の法改正に伴い、ヒグマ出没時に市町村長が判断する緊急銃猟の手順や指揮命令体制は整備されているか。現状の進捗について伺う。

答

町では、国のガイドラインに基づき対応する方針で、現在、町の状況に適した体制構築とマニュアル策定に向けて関係機関と協議を進めている。

ここが
聞きたい

緊急銃猟想定訓練の実施

問

全国各地でクマの出現を想定した訓練が実施されている。市町村、所管警察署、振興局が連携し、役割分担を確認する訓練が重要であるが、町における訓練計画はあるか。

答

現在、警察とも訓練実施に向けた打ち合わせを行っており、具体的な訓練実施に向け、調整を進めていく。関係機関と綿密に連携を取りながら、住民の命を守る取り組みを徹底していく。

ここが
聞きたい

駆除に伴う苦情への対応

問

併せて、クマ駆除における苦情についても昨今の大きな課題。担当職員の職務の停滞や精神的なダメージ、さらには離職につながりかねない。町としての対応について伺う。

答

令和4年の駆除時には道内外から多数の苦情や抗議が寄せられ、職員の負担が増加した。理不尽な言動や過度な電話対応が発生した際には、カスタマーハラスメント対策に基づき適切に対応する。

ここが
聞きたい

新庁舎の建設時期と規模

問

町長は所信表明で、新庁舎の新築を含む方針を1年以内に決定すると明言した。現庁舎の老朽化や職員負担への対策が急務である。正式な決断時期と、新庁舎の建設規模について伺う。

答

建設時期は基本構想が固まるまで明言できないが、早急な建設が必要である。規模は、行政サービス維持に必要な職員が円滑に業務を遂行できる面積を確保することが重要である。



【ヒグマ関連情報】10月21日（火）15時30分頃、当別町付近にてヒグマの親子らしきものを目撃したとの情報がありました。付近を通行される場合は注意し、ヒグマを目撃した場合は町または札幌方面北警察署（電話番号 [011-727-0110](tel:011-727-0110)）にご連絡ください。
町公式ホームページ ヒグマ目撃情報
<https://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/soshiki/kankyo/49533.html>

17:06

ヒグマ目撃情報（町公式 LINE より）

新庁舎
建設
特別委員会

新庁舎建設特別委員会を設置

9/19 第3回定例会

現庁舎は、建築後55年が経過し、老朽化が進んでいます。本議会では、新庁舎の建設やそのあり方を検討するため、新庁舎建設特

別委員会を設置しました。構成員は議長を除く13名で、委員長は^{いなむら}稲村 勝俊 副議長、^{しまだ ゆうじ}副委員長は 島田 裕司 議員です。

議会広報
特別委員会

親しみやすく伝わる広報誌を

8/19 北海道町村議会議長会
議会広報研修会

議会広報サポーター ^{よしの まさあき}芳野 政明 氏による「議会の『見える化』&住民との『信頼築く』議会広報の基本と編集」と題した講演と議会広報クリニックが行われました。



ポールスター札幌にて

森林
活性化推進
議員連盟

元の自然の姿に戻す取り組み

9/26 研修会

森林活性化推進議員連盟では、当別町の森林の中に所在する施設として、「牛たちのかくれ家」、「水源林造成事業地」、「四季彩の杜」を視察し、それぞれの施設概要や役割等について研修を行いました。



牛たちのかくれ家にて



水源林造成事業地にて



四季彩の杜にて

総務文教
常任委員会

自動運転バスに試乗しました

9/30 町内所管事務調査

公共交通としての導入が検討される自動運転バスの実証試験について、担当課から概要などの説明を受け、研修を行いました。

ロイズタウンエリアで試験を行う自動運転バスへ実際に乗車し、乗り心地や安全性なども確認してきました。



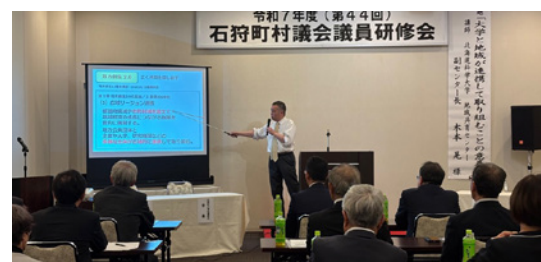
視察の様子

議員研修

北海道から希望あふれる国を創る

10/1 石狩町村議会議長会 議員研修会

北海道科学大学地域共育センター 副センター長 ^{きもと あきら}木本 晃 氏から「大学と地域が連携して取り組むことの意義」を演題としてご講演いただきました。



田西会館にて

議員表彰

議員在職10年表彰

10/1 表彰式

山崎議員は、長きにわたり地方自治の発展に寄与された功績が認められ、石狩町村議会議長会より表彰されました。

新篠津村議会と当別町議会が合同で開催した石狩町村議会議長会の議員研修会の冒頭に表彰式を行いました。



高谷会長から表彰を受ける山崎議員

総務文教 東神楽町議会、上川総合振興局、富良野市議会を視察しました
常任委員会

10/7～8 道内所管事務調査

「公共施設等総合管理計画」や「上川管内（23市町村）地域連携・協創推進会議の設置・運営」などの取り組みについて先進事例を学ぶため、東神楽町議会、上川総合振興局、富良野市議会を訪問し研修や意見交換を行いました。各自治体で学んだ内容を町政へ活かせるよう努めてまいります。



東神楽町議会にて



富良野市議会にて

産業厚生 南幌町議会、美瑛町議会、当麻町議会を視察しました
常任委員会

10/15～17 道内所管事務調査

南幌町の「子ども室内遊戯施設はれっば」、美瑛町の「電子地域通貨」、当麻町の「森林整備計画」などの先進的な事例について、現地を訪問して研修や意見交換を行いました。各町から学んだ内容を町政へ活かせるよう努めてまいります。



子ども室内遊戯施設はれっば（南幌町）にて



当麻町議会にて

12月定例会のご案内

日にち	曜日	時間	内容
5	金	13:00	本会議（報告等）
6	土		
7	日		
8	月	13:00	総務文教常任委員会
9	火	13:00	産業厚生常任委員会
10	水	10:00	本会議（一般質問）
11	木	10:00	本会議（一般質問）
12	金	10:00	本会議（議案審議）

※ 日程等は変更する場合がございます。
 ※ 詳しくはホームページをご覧ください。

議会を傍聴しませんか？

だれでも自由に傍聴できます

傍聴方法

- ①役場3階 議場傍聴席へ
- ②「傍聴人受付票」に住所と氏名を記入し、受付箱に投入
- ③「次第」を持って入場

※入退場自由

ネット中継視聴方法

本会議と常任委員会の様子を、インターネットにより配信しています。いつでも視聴できます（ライブ中継、録画視聴）。



これってどんな意味？議会用語集

請願

町議会議員の紹介がある意見や要望のこと

陳情

町議会議員の紹介がない意見や要望のこと
 （※郵送されたものは写しを各議員に配布）

討論

議題となっている議案が採決される前に、議員がその議案に対して賛成または反対の立場にたって演説すること

自分の意見を表明するだけでなく、まだ賛否を決定していない議員や、意見の異なる議員に自分の意見に賛同してもらうよう働きかける

令和7年第1回臨時会

日程：8月8日

◎：全員賛成 ○：賛成多数 ×：反対多数

結果

掲載ページ

傍聴 0 名 議会中継視聴回数 3,328 回（10/21 現在）

【専 決 処 分】

和解及び損害賠償額の決定について

令和7年6月8日に発生した車両の損傷事故について、損害賠償額を定め和解した専決処分の承認を求めるもの

◎

p. 6

和解及び損害賠償額の決定について

令和7年6月5日に発生した公用車の物損事故について、損害賠償額を定め和解した専決処分の承認を求めるもの

◎

【補 正 予 算】

令和7年度一般会計補正予算（第3号）

6,155万円を増額し、総額を142億3,199万円とするもの

◎

p. 6

【契 約】

学習者用コンピュータ等購入契約について

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決を得ようとするもの

◎

—

令和7年第3回定例会

日程：9月9日～19日

◎：全員賛成 ○：賛成多数 ×：反対多数

結果

掲載ページ

傍聴 4 名 議会中継視聴回数 1,799 回（10/21 現在）

【報 告】

株式会社tobeの令和6年度決算及び令和7年度事業計画に関する書類の提出について

◎

p. 7

【人 事 案 件】

教育委員会教育長の任命について

三澤 吏佐子 氏の任期満了に伴い、同氏を再任しようとするもの

◎

—

教育委員会委員の任命について

佐々木 成尉 氏の任期満了に伴い、新たに瀬戸 郁裕 氏を選任しようとするもの

◎

—

【補 正 予 算】

令和7年度一般会計補正予算（第4号）

1億268万円を増額し、総額を143億3,467万円とするもの

◎

p. 6

令和7年度介護保険特別会計補正予算（第1号）

442万円を増額し、17億4,793万円とするもの

◎

p. 7

【条 例】

当別町特別職報酬等審議会条例の一部改正

当別町特別職報酬等審議会の所掌事項等を改めるための条例の一部改正

◎

—

当別町職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び当別町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

◎

—

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴う条例の一部改正

【契 約】

治水橋橋梁長寿命化修繕工事請負契約の変更

治水橋橋梁長寿命化修繕工事請負契約の契約金額の変更を行うため議会の議決を得ようとするもの

◎

—

あいあい公園外施設更新工事請負契約の変更

あいあい公園外施設更新工事請負契約の契約金額の変更を行うため議会の議決を得ようとするもの

◎

p. 7

【そ の 他】

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議について

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更を協議するため、議会の議決を得ようとするもの

◎

—

【その他】

北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更に関する協議について 北海道町村議会議員公務災害補償等組合理約の変更を協議するため、議会の議決を得ようとするもの	◎	—
北海道市町村総合事務組合理約の変更に関する協議について 北海道市町村総合事務組合理約の変更を協議するため、議会の議決を得ようとするもの	◎	—

【決算認定】※下記3議案は令和6年度各会計決算審査特別委員会へ付託

令和6年度各会計歳入歳出決算認定について 一般会計、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の決算認定を求めるもの	付託	p. 8 p. 13
令和6年度水道事業会計決算認定について 水道事業会計の決算認定を求めるもの		
令和6年度下水道事業会計決算認定について 下水道事業会計の決算認定を求めるもの		

【委員会報告】

令和6年度各会計決算審査特別委員会報告 付託された案件を「原案のとおり認定すべきものと決定した。」と報告	◎	p. 13
---	---	-------

【請願・陳情】

《令和7年第2回定例会（6月）産業厚生常任委員会へ付託》 国民健康保険財政への国庫負担の増額を求める意見書の採択を求める請願 〔提出者〕太美地域社会保険勉強会 会長 菊地 眞生 他4団体 〔紹介者〕当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※国民健康保険財政への国庫負担の増額を求めるもの	採択	—
《令和7年第2回定例会（6月）産業厚生常任委員会へ付託》 米の安定供給や食料支援の緊急対策を求める意見書の採択を求める請願 〔提出者〕当別町農民同盟 委員長 岸本 辰彦 他4団体 〔紹介者〕当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※米の安定供給や食料支援の緊急対策を求めるもの	採択	—
《令和7年第1回定例会（3月）総務文教常任委員会へ付託》 高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書採択を求める請願 〔提出者〕新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 〔紹介者〕当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求めるもの	不採択	討論① p. 21
《令和7年第2回定例会（6月）総務文教常任委員会へ付託》 消費税を緊急に引き下げを求める意見書の採択を求める請願 〔提出者〕新日本婦人の会当別支部 支部長 佐藤 美智子 他4団体 〔紹介者〕当別町議会 議員 芳形 幸夫 ※消費税を緊急に引き下げを求めるもの	不採択	討論② p. 21
《令和7年第3回定例会（9月）産業厚生常任委員会へ付託》 旧当別町開拓郷土館等の収蔵資料の活用を要望する陳情書 〔提出者〕青柳 文吉 ※旧当別町開拓郷土館等の収蔵資料の活用を求めるもの	継続審査	—
《令和7年第3回定例会（9月）産業厚生常任委員会へ付託》 当別町町内会総連合会（仮称）の結成支援と行政推進員の廃止に関連する陳情書 〔提出者〕太美南町内会 会長 林 剛 他 ※当別町町内会総連合会（仮称）の結成支援と行政推進員の廃止を求めるもの	継続審査	—
《令和7年第3回定例会（9月）産業厚生常任委員会へ付託》 町内会への活動支援制度の充実強化に関する陳情書 〔提出者〕太美南町内会 会長 林 剛 他 ※町内会への活動支援制度の充実強化を求めるもの	継続審査	—

討論①

高等教育の学費軽減・奨学金返済の負担軽減を求める意見書採択を求める請願

採択すべき 芳形議員



学費・奨学金負担軽減

高額な学費や奨学金返済が学生・家庭にとって深刻な問題。国際的にも無償化が進んでおり、負担軽減は急務である。

不採択すべき 山田議員



財源確保が困難

既に支援制度が拡充されており、一律の負担軽減は財源確保の観点から困難と判断する。

【賛否が分かれた採決の公表】

角田	海野	芳形	櫻井	佐々木	西村	五十嵐	山崎	秋場	山田	古谷	島田	稲村
不	不	採	採	不	不	不	採	採	不	不	—	不

※「採」は採択すべき。「不」は不採択すべき。
※島田議員は退席したため採決に参加していません。

討論②

消費税を緊急に引き下げを求める意見書の採択を求める請願

採択すべき 芳形議員



物価高の対策が急務

物価高で生活は困窮している。消費税の減税は即効性・公平性があり、町民の生活を守るために必要である。

不採択すべき 稲村議員



財政の基盤を重視

消費税は社会保障の財源である。減税は財政の悪化や持続性に懸念があり、現状では困難である。

採択すべき 島田議員



中小企業の支援を重視

消費税は中小企業にとって重い負担となる。地方経済活性化のため、減税の議論と実現が必要である。

【賛否が分かれた採決の公表】

角田	海野	芳形	櫻井	佐々木	西村	五十嵐	山崎	秋場	山田	古谷	島田	稲村
採	不	採	採	不	不	不	不	不	不	不	採	不

※「採」は採択すべき。「不」は不採択すべき。

8月 5日 青森県十和田市議会行政視察来庁	9月 19日 第3回定例会 議員協議会
6日 福島県南相馬市議会行政視察来庁	議会広報特別委員会
7日 福島県喜多方市議会会派行政視察来庁	29日 議会広報特別委員会
8日 総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会	山梨県山梨市議会行政視察来庁
議会運営委員会 議員協議会 第1回臨時会	30日 総務文教常任委員会
19日 北海道町村議会議長会議会広報研修会	10月 1日 石狩町村議会議長会議員研修会
20日 総務文教常任委員会	2日 千葉県印西市議会会派行政視察来庁
25日 群馬県藤岡市議会行政視察来庁	6日 産業厚生常任委員会 議会広報特別委員会
26日 会派代表者会議 議会運営委員会	7日 総務文教常任委員会道内所管事務調査
27日 鳥取県議会行政視察来庁	8日 総務文教常任委員会道内所管事務調査
9月 2日 議会運営委員会	15日 産業厚生常任委員会道内所管事務調査
9日 議会運営委員会 議員協議会 第3回定例会	16日 産業厚生常任委員会道内所管事務調査
10日 総務文教常任委員会	17日 議会広報特別委員会
11日 産業厚生常任委員会	山梨県南アルプス市議会会派行政視察来庁
12日 第3回定例会 議員協議会	20日 広島県議会行政視察来庁
議会広報特別委員会	21日 議会広報特別委員会
16日 令和6年度各会計決算審査特別委員会	22日 共和町議会行政視察来庁
議会運営委員会	23日 新庁舎建設特別委員会
17日 令和6年度各会計決算審査特別委員会	28日 議会運営委員会道内所管事務調査
総務文教常任委員会 産業厚生常任委員会	29日 議会運営委員会道内所管事務調査
18日 令和6年度各会計決算審査特別委員会	30日 愛媛県議会行政視察来庁
第3回定例会	

編集後記

令和7年第3回定例会が終了いたしました。会期中には、令和6年度決算審査特別委員会が開かれ、予算の執行状況とその成果についての質疑が行われました。私はこのたび副委員長を拝命し、委員長とともに円滑な議事進行を取り進め、議会承認となりました。

決算審査は、予算審査とともに町財源の取り扱いを審議する重要なものです。みなさまの大切な税金が適正に使われるよう、今後も議会に付与された行政へのチェック機能をしっかりと果たしてまいります。

議会広報特別委員会 副委員長 角田 広佑

ご意見・ご感想をお寄せください

議会だよりの編集について、ご意見・ご感想がありましたら、下記連絡先へご連絡ください。今後の参考とさせていただきます。

【議会事務局】
〒061-0292 石狩郡当別町白樺町 58 番地 9
TEL 0133-23-3247 FAX 0133-23-4474
E-mail gikai@town.tobetsu.hokkaido.jp

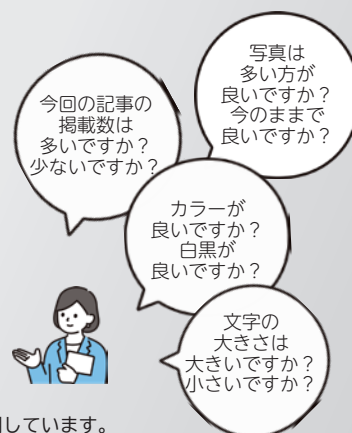
～WEB アンケートも実施中～

読者 WEB アンケートを実施しています。下記の二次元バーコードから回答できます。今後の紙面作成の参考としますので、ご協力よろしくお願いします。



アンケートはこちら

※ 電子申請システム「LoGo フォーム」を利用しています。



議会広報特別委員会

委員長 佐々木 常子 / 副委員長 角田 広佑 / 委員 櫻井 紀栄
委員 芳形 幸夫 / 委員 海野 学